

証拠説明書 2 2

静岡地方裁判所 民事2部合議係 御中

平成30年3月15日

原告ら訴訟代理人 弁護士 鈴木 敏 弘

弁護士 河 合 弘 之

弁護士 青 山 雅 幸

外

(甲E号証)

甲E号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
130	金属疲労の基礎と疲労強度設計への応用	中村 宏 堀川 武	2008年9月26日	原本	98~	地震荷重による疲労破壊	疲労寿命評価においては修正マイナー則を採用すべきこと。	変動荷重のように疲労限度以上の応力と組み合わせられることにより、疲労限度以下の応力も疲労損傷に寄与することがあること。そのため、一般的には、すべての応力範囲レベルによる疲労損傷を累積する修正マイナー則が用いられていること。		
131	JWES 接合・溶接技術 Q&A1000 Q04-02-17	(社)日本溶接協会		写し		同上	同上	疲労寿命がマイナー則を用いて推定した寿命の1/100~1/1000になるケースがあること。少ない頻度の過大応力の存在が過小応力の繰り返しによる疲労損傷累積に大きく影響すること。	<a href="http://www-it.jwes.or.jp/qa/detail.sjsp?pg_no=0040020170">http://www-it.jwes.or.jp/qa/detail.sjsp?pg_no=0040020170</a>	